

国庫補助金を活用して 理科観察・実験機器を充実させましょう！

理科室の観察・実験機器の整備は、国庫補助の対象です。

理科教育設備整備費等補助事業の手続きを理解しましょう！

理科教育設備整備費等補助事業手続きの流れ

手続きに必要なことは、**A**事業計画の提出、**B**交付申請書の提出、**C**実績報告書の提出の3つです。



国庫補助金活用の手続きは簡単です

国庫補助金を活用して、理科観察・実験機器を充実させ、理科教育環境を整備してください

1 国庫補助金活用のための手続き

必要な書類・手続きは、**①事業計画**、**②交付申請書**、**③実績報告書**の3つです。

しかも毎年同じ書式、同じ時期になります。国庫補助金を活用して、理科観察・実験機器を充実させましょう。

① 事業計画

提出期限

3月

(別紙)

年度理科教育設備整備費等補助金【設備整備】 事業実施計画一覧

都道府県名	
公・私	の区分

1 事業実施計画額

(単位:円)

補助区分 学校種別	理 科 設 備		算数・数学設備		合 計	
	事業実施計画額	(うち最重点・重点設備)	事業実施計画額	(うち最重点・重点設備)	事業実施計画額	(うち最重点・重点設備)
小学校 及び <small>義務教育学校(前期課程)</small>					0円	0円
中学校 及び <small>義務教育学校(後期課程) 中等教育学校(前期課程)</small>					0円	0円
高等学校 及び <small>中等教育学校(後期課程)</small>					0円	0円
特別 支援 学校	小学部				0円	0円
	中学部				0円	0円
	高等部				0円	0円
合計	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 網掛けのセルを記入すること。

※ 事業実施計画額については、補助金額ではなく事業費総額を記入すること。

※ 金額は円単位で記入すること。

2 事業実施計画市区町村・学校法人数 (別表より自動集計)

市区町村数	0
学校法人数	0

整備の総額

※水色の網掛けの箇所のみ記入

総額のうち最重点・重点設備の金額

※国庫補助金活用(はやわかり)パンフレットをホームページに掲載しています。詳細はパンフレットでご確認ください。

<http://www.japse.or.jp/publication>

② 補助金交付申請書

提出期限

5月

様式第1 (第4条関係)

令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

都道府県知事名
市町村長名
公立大学法人理事長名
学校法人理事長名

記名押印
又は
署名

令和 年度理科教育設備整備費等補助金交付申請書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、下記のとおり国庫補助金を交付されるよう、収支予算書その他関係書類を添えて申請します。

整備の総額

記

同じ金額

1. 国庫補助金交付申請額

円

2. 国庫補助金交付申請額の内訳

(単位:円)

補助区分	補助対象経費	申請額	設置者負担額
理科設備			
算数・数学設備			
理科観察実験支援事業			
計			

同じ金額

3. 事業計画等(別添1のとおり)

国庫補助金額

市区町村で負担する金額

別添1

理科教育設備整備費事業計画書

I. 理科設備及び算数・数学設備

1. 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校

学級数

学校名			
学校種別 規模 (5月1日現在)	小学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	中学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	義務教育学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	中等教育学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	高等学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
基準金額 に対する 整備状況	補助区分	理科設備	算数・数学設備
	整備状況		
	基準金額①	千円	千円
	前年度末整備済み額②	円	円
	差引①-②=③	円	円
本年度整備額④	円	円	

小中高で定められた
設備基準金額

小学校	11,630千円
中学校	22,344千円
高等学校	27学級以下 104,151千円
	28学級以上 208,302千円

台帳に記載されている
前年度末整備済み額

※この欄の記入のために
設備台帳が必要になります。

本年度の整備の総額

(注) 1 学校ごとに作成すること。

2 「学校種別・規模」の「障害種別」については、特別支援学級に係る学校教育法第81条第2項に規定する知的障害、肢体不自由等の障害種別を記入すること。

3 「基準金額①」は、別記2-1により記入すること。

4 「前年度末整備済み額②」は、次のとおりとすること。

(1) 交付申請年度の前年度末(3月31日)現在で記入すること。

(2) 理科教育等設備台帳における「総括表」の当該交付申請年度の「前年度末の現有額②」を記入すること。

③ 実績報告書

- ㉗ ----- 同じ金額
- ㉘ ----- 同じ金額
- ㉙ ----- 同じ金額

④ : 交付決定額 -----

⑤ : 実際に整備に費やした金額
 ※この欄は実際に整備した
 購入金額の合計を記入します。

様式第7 (第12条関係)

令和 年 月 日

文部科学大臣 殿
 (都道府県教育委員会)
 (都道府県知事)

都道府県知事名
 市町村長名
 公立大学法人理事長名
 学校法人理事長名

記名押印
 又は
 署名

令和 年度理科教育設備整備費等補助金実績報告書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 総括表

補助区分	交付決定額 ① (千円)	補助対象経費		②×補助率 ③ (千円)	①と③の いずれか低い額 (千円)
		支出済額 (円)	支出予定額 (円)		
理科設備		㉘			
算数・数学設備		㉙			
理科観察実験支援事業					
計	㉗				

2. 事業別内訳 (別添2のとおり)

⑥ : ⑤ × 1/2 の金額

④ と ⑥ のいずれか低い金額

1. 理科設備及び算数・数学設備

別添2

学校別事業内訳 (小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校)

学校名	補助区分		
学校種別 ・ 規模	小学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	中学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	義務教育学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	中等教育学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	高等学校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
基準金額 に対する 整備状況	理科設備	算数・数学設備	
	基準金額①	千円	千円
	前年度末整備済額②	円	円
	差引①-②=③	円	円
本年度整備額④	㉘ 円	㉙ 円	

交付申請書と同じ様式

実際の整備額

整備内訳

補助区分	品目	構成品名	基準数量	前年度末	本年度	購入単価	購入金額	納入年月日
				現有数量 組(組)	整備数量 組			
理科設備						円	円	
	計						㉘	
算数・数学設備								
	計						㉙	
合計							㉗	

合計金額(税込)

購入単価(税込)

本年度の整備数

㉗ = ㉘ + ㉙ であること

購入情報を記入

② 国庫補助金活用には、理科教育等設備台帳の整備が必要です

理科室の観察・実験機器の棚卸し作業です。一度作成すれば、翌年以降はその年度に新たに整備・廃棄した機器を記載するだけです。実際の理科教育等設備台帳は、以下になります。

台帳は総括表、設備表の2つで構成されます。台帳はエクセルで管理でき、設備表に記入するだけで、総括表も更新されます。

※令和2年度の小学校から、理科教育等設備台帳の様式が変わりました。

【小学校 理科設備台帳】

設備表				令和2年度											令和3年度										
基準 品目 区分	最重点 設備 ○	構成品名	基準数量 (組)	令和2年3月31日現在の 現有状況		当該年度整備状況				廃棄等			年度末における現有状況												
				数量(組)①	現有額② 円	補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	数量(組)	整備額	数量(組)⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円	補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	数量(組)	整備額						
計量器			47	0	0																				
		長さ測定用具	1	0	0																				
		体積測定用具	1	0	0																				

国庫補助・国庫以外の区分がなくなりました。 内数で整備価格単価 50万円以上の機器を記載

新理科教育等設備台帳について

- 1組 50万円以上の機器について、明確に分かるように記載します。
(設備表内の「うち財産処分制限対象」欄に内数として記載)【記載例①参照】
- 国庫補助適用と国庫補助以外の記載については書き方が変更となりました。
(国庫補助で整備した場合は、設備表内の「補助金交付設備」欄に○を付ける)【記載例①②参照】
(国庫補助以外で整備した機器について、国庫補助適用と同じ構成品目の場合は、構成品名を国庫補助適用分とは分けて記載する)【記載例②参照】

○ 記載例① 1組 50万円以上の機器を整備した場合の設備表

整備設備				令和2年3月31日		令和2年度						年度末における現有状況															
基準 品目 区分	最重点 設備 ○	構成品名	基準数量 (組)	左のうち 最重点設 備数量	数量(組)①	整備額② 円	当該年度整備状況				廃棄等		数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円													
							補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	数量(組)	整備額	数量(組)⑤			処分額⑥ 円												
計量器			36	33	0	0																					
		長さ測定用具	1	0	2	545,000																					
		デジタル距離測定器			1	520,000																					
		距離測定器			1	25,000	○	3	540,000	1	500,000																

「距離測定器」3台整備した内、1台は50万円以上であった場合

○ 記載例② 同じ年度内に同一の機器を国庫補助と国庫補助以外で整備した場合の設備表

整備設備				令和2年3月31日		令和2年度						年度末における現有状況															
基準 品目 区分	最重点 設備 ○	構成品名	基準数量 (組)	左のうち 最重点設 備数量	数量(組)①	整備額② 円	当該年度整備状況				廃棄等		数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円													
							補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	数量(組)	整備額	数量(組)⑤			処分額⑥ 円												
		重さ測定用具	21	21	0	0																					
		○ 電子てんびん					○	1	38,000																		
		○ 電子てんびん						2	49,000																		

構成品名は2行に分けて記載
(国庫補助適用とそれ以外を区別するため)

「電子てんびん」3台整備した内、1台は国庫補助で整備した場合
(2台は国庫補助以外で整備したもの)

○ 設備表 旧台帳から新台帳への転記の仕方

旧

設備表(小学校)				令和元年度													
基準 品目	区分	品目	構成品名	平成23年3月31日現在の現有状況		基準 数量 (組)	左の うち 重点 設備 数量	現有 額 前年度⑩+ ④+⑥-⑧ =⑨円	整備状況等						年度末における現有状況		
				数量(組) ①	現有額 ②円				国庫補助		国庫補助以外		廃棄等		数量(組) ③+⑤-⑦ =⑥	現有額 ④+⑥-⑧ =⑩円	
計量器				0	0	47	44	0	0	0	0	0	0	0	0	18	510,000
			長さ測定用具	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他の長さ測定用具														
			重さ測定用具	0	0	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	18	510,000
			○ 電子てんびん			11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	3	330,000
			○ 上皿てんびん			21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	15	180,000
			その他の重さ測定用具														

旧学習指導要領最終年度の数値を転記

新

設備表				台帳繰越		令和2年度										
基準 品目	区分	品目	構成品名	基準 数量 (組)	令和2年3月31日現在の 現有状況		補助金 交付設備 ○	当該年度整備状況				廃棄等		年度末における現有状況		
					数量(組) ①	現有額 ②円		うち財産処分制限対象 (補助金交付設備のみ)		数量(組) ③ 整備額④ 円		数量(組) ⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円	
計量器				47	18	510,000		0	0	0	0	0	0	0	18	510,000
			長さ測定用具	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			重さ測定用具	32	18	510,000		0	0	0	0	0	0	0	18	510,000
			○ 上皿てんびん	11	3	330,000									3	330,000
			○ 電子てんびん	21	15	180,000									15	180,000

- ① 設備整備欄の構成品名に「音の学習用具」が追加となっています。構成品名に注意して転記してください。
- ② 旧台帳の構成品名のうち、「教材提示器具」が削除されています。ここに記載されている機器のうち、顕微鏡に関する機器は「顕微鏡」に、教材提示装置関係は、「実験支援器具」に記載してください。

理科教育設備整備等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」、という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で49回、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、2,300名以上の自治体・学校法人関係者の方々にご参加いただきました。今年度も開催いたします。理振補助金に関するご質問など、当協会下記連絡先までお問い合わせください。



お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

Mail: info@japse.or.jp Tel: 03-3294-0715 Fax: 03-3294-0716

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。▶▶▶ <http://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル